



大豆生田 春美 議員

健康診断の  
受診率向上について

**質問**  
「がん教育を通し、受診することの大切さを学べる児童生徒を対象とした講演会を開催してはどうかと思うが、考えを伺います。」

**答弁(市長)**がんは、生活習慣病と関わりの深い病気であり、日本人の死因の第1位であり、3人に1人はがんで亡くなっている状況です。国は、がん対策推進基本計画を策定し、学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で「がん」教育をどのようにすべきか検討し、

「がん教育をより実効あるものにするためには、がんに関する知識の普及啓発、健診の重要性、命の大切さなど総合的に学習する機会を充実させることが重要であると認識しています。これらを踏ま



がんについての講演会

え、平成27年度の「がん教育」の推進に取り組んでいきます。



高瀬 重嗣 議員

生活困窮者自立支援法  
施行に伴う生活困窮家庭  
について

**質問**  
児童生徒の生活・学習支援についての本市の現状と今後の取り組みについて伺います。

**答弁(市長)**生活困窮家庭の児童生徒への生活支援としては、生活保護法に規定する要保護児童生徒及び市教育委員会が認める準要保護児童生徒に対して必要な援助を行う就学援助制度を実施しています。

学習支援については、生活困窮で塾に行くことができない子ども達

の学ぶ意欲を呼び起こすきっかけとなり、ひいては生活向上のための支援を行っていきたいと考えています。

具体的には、毎週1回、小学4年生から中学3年生までの要保護・準要保護の児童生徒を対象とした「学習塾」を開催し、単に学力のレベルアップだけでなく、人生への希望を抱ける場となることも期待し、公民館やお寺の本堂等を借りて実施することも考えています。開始時期は、平成27年度の準要保護の認

定が行われる6月に対象者に事業の周知と募集を行い、7月から実施を予定しています。

